



業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 27 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4に基づき、
全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため
作成したものである。

アルパリ ジャパン株式会社

目 次

	ページ
I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日、登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
（1）会社の沿革	1
（2）経営の組織	2
4. 株主の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員の氏名	2
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他に行っている事業の種類	3
10. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	3
（1）指定紛争解決機関の商号又は名称	3
（2）加入する金融商品取引業協会	3
（3）対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	3
11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
12. 加入する投資者保護基金の名称	4
13. 苦情処理及び紛争解決措置の内容	4
II 業務の状況に関する事項	5
1. 直近の事業年度における業務の概要	5
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標	5
（1）経営成績等の推移	5
（2）その他業務の状況	6
（3）自己資本規制比率の状況	6
（4）使用人及び外務員の総数	6
III 直近の二事業年度における財務の状況に関する事項	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	9
3. 株主資本等変動計算書	10

4. 借入金の主な借入先及び借入金額	13
5. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	13
6. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	13
IV 管理の状況	13
1. 内部管理の状況の概要	13
2. 区分管理の状況	15
V 連結子会社等の状況	15
1. 企業集団の構成	15
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業内容等	15

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 アルパリジャパン株式会社

2. 登 録 年 月 日 平成 22 年 6 月 8 日
(登 録 番 号) (関東財務局長 (金商) 第 2408 号)

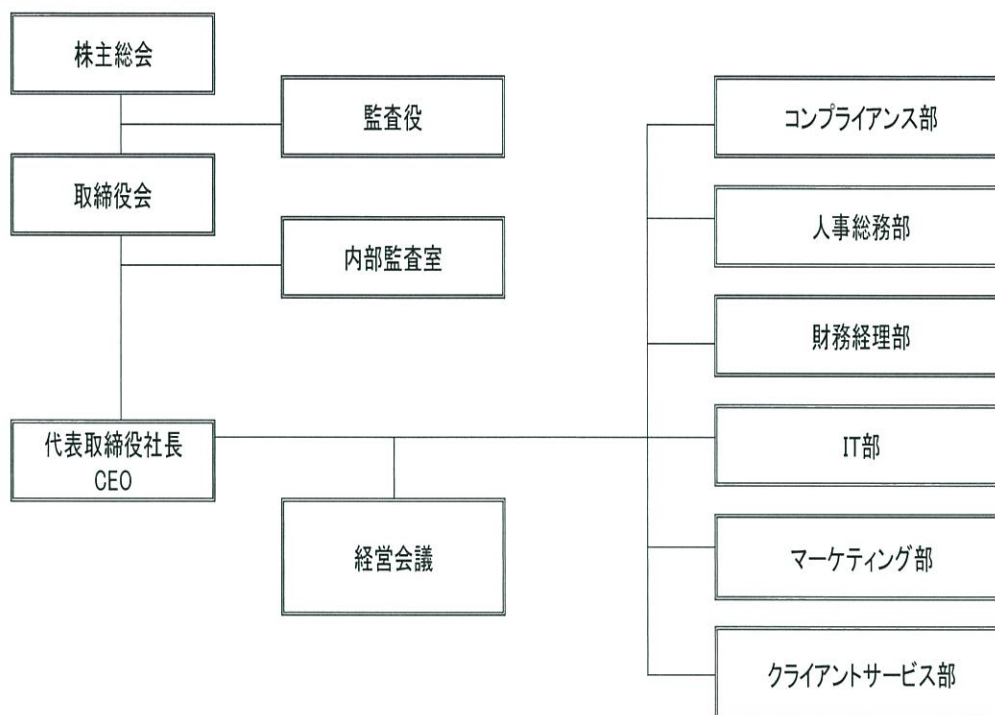
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 21 年 5 月	東京都渋谷区に本社設立
平成 22 年 1 月	第三者割当増資実施 (資本金 5,000 万円)
平成 22 年 5 月	第三者割当増資実施 (資本金 1 億 4,500 万円)
平成 22 年 6 月	金融商品取引業の登録完了
平成 22 年 6 月	社団法人金融先物取引業協会へ加入
平成 22 年 6 月	キャピタル・マーケット・サービシズ日本支店から FX 事業を譲受
平成 22 年 6 月	「店頭外国為替証拠金取引」業務を開始
平成 22 年 7 月	第三者割当増資実施 (資本金 3 億 7,000 万円)
平成 23 年 4 月	Alpari (UK) Limited へ当社全株式を譲渡し連結子会社となる。
平成 23 年 4 月	商号を「アルパリジャパン株式会社」に変更
平成 23 年 9 月	本社を「東京都渋谷区」から「東京都港区」に移転
平成 23 年 10 月	店頭外国為替証拠金取引「MT4」サービス開始
平成 24 年 7 月	店頭外国為替証拠金取引「アルパリダイレクト・アルパリダイレクト Pro」サービス開始

(2) 経営の組織

組織図（平成 27 年 3 月末現在）



4. 株主の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名、商号又は名称	保有数(株)	持株割合 (%)
Alpari (UK) Limited	7,000	100.00

5. 役員の氏名

役職名	氏 名	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別
代表取締役社長	田代 信次	有	常勤
取締役	瀧澤 篤史	無	常勤
取締役	アイトゥガン・ハフィゾフ	無	非常勤
監査役	寺尾 潔	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

役職名	氏 名
取締役 兼コンプライアンス部長	瀧澤 篤史

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に関する業務
- ・有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都港区虎ノ門四丁目1番17号 神谷町プライムプレイス9階

9. 他にしている事業の種類

該当事項はありません。

10. 指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関の商号又は名称

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

(2) 加入する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会 会員番号：1587

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

1 2. 加入する投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

1 3. 苦情処理及び紛争解決措置の内容

①苦情処理・紛争解決を図るための措置

当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情のお申出に対して、真摯にまた迅速に対応し、お客様のご理解を頂くよう努めております。当社は、上記により苦情解決を図るほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)が行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしております。

②苦情・紛争の受付窓口

当社は以下の受付窓口において、お客様からの苦情又は紛争のお申出を受け付ける体制を整備しております。

受付窓口	お申出先	対象業務
社内窓口 (お客様相談窓口)	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-17 神谷町プライムプレイス 9 階 電話番号：0120-077-771 受付時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（祝日等を除く）	第一種金融商品取引業務
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13 電話番号：0120-64-5005 受付時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時（祝日等を除く）	第一種金融商品取引業務

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの当社事業概況を次の通りご報告申し上げます。

今期は、平成26年3月期に繰越損失を解消以降、順調に黒字経営を維持しておりましたが、平成27年1月のスイス国立銀行によるスイスフランの対ユーロ上限撤廃を発端とするスイスフランショックにより親会社であるAlpari (UK) Limited社が破綻し、同社が唯一のカバー先であったため、当社は平成27年1月16日以降営業を休止しております。

平成26年8月に、カバー先であるAlpari (UK) Limited社に対する短期差入証拠金として400,000千円を差入れました。当該差入証拠金はドル建てであるため毎月末に円貨に評価替えを行い、年間を通し円安に動いたことから平成27年1月19日時点で456,477千円の評価額を計上しました。

Alpari (UK) Limited社が英国政府の投資銀行等の特別管理制度に基づく特別管理の適用を申し立てた平成27年1月19日に、Alpari (UK) Limited社との債権債務について、同社宛て債務（未払金399,712千円）と債権（未収収益44,196千円及び短期差入証拠金の一部355,515千円）を相殺し、同日付短期差入証拠金残高は100,961千円となりました。年度末にかけてまた円安に動いたことから、平成27年3月末での当該差入証拠金評価額は103,352千円となりました。

今中間期には営業利益7,107千円を計上しましたが、平成27年1月16日以降の営業休止により、同日以降営業収益を得ることが出来ず、平成27年3月末における営業収益は262,064千円、販売費及び一般管理費は279,495千円となり、営業損失17,430千円となりました。その結果、平成27年3月末における当期純損失は268,671千円となり、財務健全性を示す自己資本規制比率は448.3%となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：千円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
資 本 金	370,000	370,000	370,000

発行株数	7,000株	7,000株	7,000株
営業収益	383,055	338,620	△17,430
【受入手数料】	383,055	338,620	262,064
(委託手数料)	-	-	-
(引受・売出手数料)	-	-	-
(募集・売出取扱手数料)	-	-	-
(その他の受入手数料)	383,055	338,620	262,064
【トレーディング損益】	-	-	-
(株券等)	-	-	-
(債券等)	-	-	-
(その他)	-	-	-
純営業収益	383,055	338,620	△17,430
経常損益	61,733	108,330	30,823
当期純損益	56,708	99,669	△268,671

(注) 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) その他業務の状況

該当事項はありません。

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位：千円)

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
固定化されていない自己資本 (A)	565,978	669,968	335,456
リスク相当額 (C+D+E) (B)	96,365	65,209	74,826
市場リスク相当額 (C)	0	0	5,498
取引先リスク相当額 (D)	8,607	10,983	400
基礎的リスク相当額 (E)	87,758	54,226	68,927
自己資本規制比率 A/B×100	587.3%	1,027.4%	448.3%

(4) 使用人及び外務員の総数

区分	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
使用人	14 人	15 人	15 人
(うち 外 務 員)	(11 人)	(12 人)	(11 人)

Ⅲ 直近の二事業年度における財務の状況に関する事項

1. 貸借対照表

	平成 26 年 3 月期		平成 27 年 3 月期	
区分	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金	560,020		48,374	
前払費用	2,030		3,112	
顧客区分管理信託	2,500,304		300,029	
外国為替取引差入	－		－	
証拠金				
未収収益	3		0	
短期貸付金	－		－	
繰延税金資産	－		－	
その他の流動資産	39,455		3,298	
貸倒引当金 (△)	－		－	
流動資産計	3,101,814	98.8	354,814	77.7
固定資産				
有形固定資産	9,299	－	7,117	－
建物付属設備	9,036		9,036	－
器具・備品	13,702		11,631	－
減価償却累計額	△13,439		△13,550	－
無形固定資産	3,395	－	2,300	－
ソフトウェア	3,395		2,300	
投資その他の資産	23,926	－	92,211	－
投資有価証券	－		－	
出資金	－		－	
長期貸付金	－		－	
繰延税金資産	－		－	
その他	23,926		391,346	
貸倒引当金 (△)	－		△299,134	
固定資産計	36,621	1.2	101,629	22.3
資産合計	3,138,435	100	456,444	100

	平成 26 年 3 月期			平成 27 年 3 月期		
区分	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）						
流動負債						
預り金		2,393,245			456	
顧客からの預り金	2,393,245			456		
未払金		7,171			-	
未払費用		17,589			14,356	
未払法人税等		7,650			-	
その他		3,908			1,433	
流動負債計		2,429,565	77.4		16,245	3.6
固定負債						
その他の固定負債		-			-	
固定負債計		-	-		-	-
負債合計		2,429,565	77.4		16,245	3.6

	平成 26 年 3 月期			平成 27 年 3 月期		
区分	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）						
株主資本		708,869			440,198	
資本金	370,000			370,000		
資本剰余金	330,000			330,000		
利益剰余金	8,869			△259,801		
株主資本合計		708,869	22.6		440,198	96.4
純資産合計		708,869	22.6		440,198	96.4
負債純資産合計		3,138,435	100		456,444	100

2. 損益計算書

区分	平成 26 年 3 月期			平成 27 年 3 月期		
	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
営業収益						
受入手数料		338,620			262,064	
委託手数料	-			-		
引受け・売出し手数料	-			-		
募集・売出しの取扱手数料	-			-		
その他	338,620			262,064		
トレーディング損益		-			-	
金融収益	-			-		
その他の営業収益		-			-	
営業収益計		338,620	100.0		262,064	100.0
金融費用		-			-	
純営業収益		338,620	100.0		262,064	100.0
販売費・一般管理費						
取引関係費	67,847			105,421		
人件費	117,150			123,819		
不動産関係費	16,977			19,838		
事務費	-			-		
減価償却費	4,183			3,356		
租税公課	2,785			2,992		
その他	17,338			24,066		
販売費・一般管理費計		226,282	-		279,495	-
営業利益		112,337	-		△17,430	-
営業外収益		1,199	-		48,686	-
営業外費用		5,206	-		433	-
経常利益		108,330	-		30,823	-
特別利益計		-			0	-
特別損失計		-			299,204	
税引前当期純利益		108,330	-		△268,381	-
法人税、住民税及び事業税	8,661			290		
法人税等調整額		-	-		-	-
当期純利益		99,669	-		△268,671	-

3. 株主資本等変動計算書

① (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	370,000
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	370,000
資本準備金	前期末残高	330,000
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	330,000
繰越利益剰余金	前期末残高	△90,799
	当期変動額 当期純利益	99,669
	当期末残高	8,869
株主資本合計	前期末残高	609,200
	当期変動額	99,669
	当期末残高	708,869
純資産合計	前期末残高	609,200
	当期変動額	99,669
	当期末残高	708,869

② (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	前期末残高	370,000
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	370,000
資本準備金	前期末残高	330,000
	当期変動額 新株の発行	-
	当期末残高	330,000
繰越利益剰余金	前期末残高	8,869
	当期変動額 当期純利益	△268,671
	当期末残高	△259,801
株主資本合計	前期末残高	708,869
	当期変動額	△268,671

	当期末残高	440,198
純資産合計	前期末残高	708,869
	当期変動額	△268,671
	当期末残高	440,198

注記事項

【平成 26 年 3 月期】

① 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 定率法を採用しております。

(b) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) リース取引の処理方法

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料総額は、356 千円です。

② 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

未収入金 39,144 千円

③ 株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	普通株式
前期末株式数	7,000 株
当期増加株式数	-
当期減少株式数	-
当期末株式数	7,000 株

④ 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 101 千円

(2) 1 株当たり当期純利益 14 千円

(3) 潜在株式調整後 1 株あたり当期純利益 14 千円

※1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 99,669 千円

普通株式に係る当期純利益	99,669 千円
普通株式の期中平均株式数	7,000 株

【平成 27 年 3 月期】

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 定率法を採用しております。

(b) 無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) リース取引の処理方法

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料総額は、812,808円であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

破産更生債権	103,352,380円
--------	--------------

③株主資本等変動計算書に関する注記

株式の種類	普通株式
前期末株式数	7,000株
当期増加株式数	—
当期減少株式数	—
当期末株式数	7,000株

④1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	62,885円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	△38,381円62銭

(3) 潜在株式調整後1株あたり当期純利益 △38,381円62銭
 ※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。
 損益計算書上の当期純利益 △268,671,309円
 普通株式に係る当期純利益 △268,671,309円
 普通株式の期中平均株式数 7,000株

4. 借入金の主な借入先及び借入金額
 該当事項はありません。

(単位：千円)

借入先	平成 26 年 3 月期		平成 27 年 3 月期	
	借入金の種類	借入金額	借入金の種類	借入金額
	-	-	-	-

5. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
 該当事項はありません。

6. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
 該当事項はありません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、FX マーケットの仲介者としての社会的責任を認識し、法令等の遵守及び内部管理体制の確立を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その実践に取り組んでおります。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a) 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として、会社法に定められた事項の決定を行います。

b) 取締役会

取締役会は、取締役社長 1 名、取締役 2 名の計 3 名で構成されております。
 取締役会は、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関です。

取締役会は、会社の経営上の重要事項の意思決定及び業務執行の監督機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜審議し、法令、定款及び諸規則等に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決定を行います。

c) 監査役

当社は監査役を設置しております。非常勤監査役1名です。

監査役は取締役社長との意見交換、取締役会のほか重要会議への出席、会計に関する帳簿・証憑書類等の閲覧などを実施し、取締役の意思決定と取締役の職務執行を監視できる体制となっています。また、監査役は内部監査室と必要の都度相互の情報交換を行い、監査の実効性の向上を目指しております。

d) 内部管理統括責任者・内部管理責任者の配置

内部管理統括責任者は、金融先物取引業協会規則に基づき、勧誘等の営業活動、取引の執行、顧客管理等業務が法令諸規則を遵守して適正に行われるよう当該業務に従事する役員又は従業員を指導、監督する者が就任し、法令遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備と内部管理責任者等の指導・監督を行っております。内部管理責任者は内部管理統括責任者の職務を補佐します。

e) 内部監査室

内部管理体制の適切性・有効性を検証し、法令違反・事故等の早期発見、監査結果に基づく内部管理体制等の改善指導を行っております。また、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査役等と情報交換を行っております。

f) 経営会議

経営会議は、取締役社長1名、部長4名、オブザーバー1名の計6名で構成されております。

経営会議は、取締役会に対する付議事項の審議や業務執行に関する重要事項の審議及び決裁を行う常設の機関です。内部管理体制の推進から資金計画、営業企画立案に至る業務運営に関するすべての審議を行います。

③反社会的勢力への対応について

当社は、FXマーケットの健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者等の反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これらの勢力と一切の関係を断絶します。

a) 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。

b) 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、組織全体として対応しま

す。

- c) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
- d) 当社は、既に当社と取引している方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置を速やかに講じます。
- e) 当社は、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
- f) 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
- g) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築して参ります。

2. 区分管理の状況

金融商品取引法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく金銭の区分管理の状況

(単位：千円)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内訳
金銭	金銭信託	2,500,000	300,000	株式会社 SMBC 信託銀行

V 連結子会社等の状況

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業内容等

該当事項はありません。

以上